

## 《 商品 説明 書 》

2019年7月1日現在

商品名(愛称)	・期日指定定期預金
ご利用いただける方	・個人のお客様
期 間 (1) 期間 (2) 据置期間 (3) 満期日の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の据置後、最長3年まで</li> <li>・据置期間は1年とし、据置期間満了日は、預入日から1年目の応答日とします。</li> <li>・満期日は、この預金の全部または一部(1万円以上)について預入日の1年経過後から3年後の応答日までの間の任意の日をご指定できます。</li> </ul> <p>※満期日の指定をするときは、その1か月前までに告知が必要です。</p> <p>なお、満期日の指定があっても、次の場合は指定がなかったものとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指定日の期日以降、解約されないまま1ヵ月を経過した場合。</li> <li>②指定日の期日以降、解約されないまま最長預入期限(預入日から3年後の応答日)が到来した場合</li> </ul>
お預け入れについて (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括してお預け入れいただきます。</li> <li>・1,000円以上300万円未満</li> <li>・1円単位</li> </ul>
払い戻し方法	満期日以降に一括または分割して払い戻しいたします。
利 息 (1) 適用利率 (2) 利払い方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お預け入れ時のまたは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用いたします。</li> <li>・満期日以降に一括してお支払いいたします。</li> <li>・付利単位を1円として、1年を365日とする日割り計算を行います。なお、1年超のお預け入れの場合は、1年ごとの複利計算を行います。</li> </ul>
税 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%)</li> <li>・法令によるマル優制度をご利用できるお客様は非課税とすることができます。</li> </ul> <p>※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に受け取る利息には「復興特別所得税」が上乗せされ、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。</p>
手数料	—
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動継続扱いのものは総合口座の担保定期とすることができます。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">貸越限度額 総合口座の他定期預金と合算した金額の90%以内で最高500万円まで</p> <p style="margin-left: 20px;">貸越利率 担保定期預金の約定利率+0.5%</p>
期日前解約時のお取扱い	・満期日前に解約する場合は、期限前解約利率(注)により利息計算を行います。
金利情報の入手方法	・店頭備付けの金利表示またはインターネット上のホームページをご覧ください。または店頭にお問合せください。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または地域創生室(9時～17時、電話:0120-114-156)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米法律相談センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の相談センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記地域創生室にお申し出ください。</p> <p>なお、各相談センターに直接申し立ていただくことも可能です。</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動継続のお取扱いができます。</li> <li>・期日後利息 満期日以降の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数について解約日または書替継続日における普通預金の利率により、1年を365日とする日割り計算によって計算いたします。</li> <li>・一部支払いのお取扱い お預け入れ日から1年経過後、1万円以上1円単位で一部支払いができます。</li> <li>・満期日の指定がない場合は、最長預入期限(預入日から3年後の応答日)が満期日となります。</li> <li>・この預金は預金保険の対象商品となっています。同制度による保護対象預金と合算して、1預金者あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。</li> </ul>

(注) お預け入れ期間に応じた期限前解約利率(小数点4位以下切り捨て)

お預け入れ期間	期限前解約利率
6カ月未満	普通預金利率
6カ月以上1年未満	2年以上利率×40%
1年以上1年6カ月未満	2年以上利率×50%
1年6カ月以上2年未満	2年以上利率×60%
2年以上2年6カ月未満	2年以上利率×70%
2年6カ月以上3年未満	2年以上利率×90%